

令和8年4月1日から

静岡県カスタマーハラスメント防止条例が施行されました。



暴言・暴力



過度な要求



長時間の拘束



SNSへの投稿

御法度! カスハラ

～カスハラゼロの静岡県へ～

注意

お客様からの正当なご意見は、業務改善やサービス向上に役立つものであり、軽視したり制限してはなりません。さらに、障害のある方など、特別な配慮が必要な場合があることにも心を配りましょう。

カスタマーハラスメントと感じたら、ためらわずに上司や会社の相談窓口ご連絡してください。



静岡県は、お互いが尊重し合えるコミュニケーションを大切にし、
カスタマーハラスメントのない社会づくりを進めています。

静岡 カスハラ防止

検索

詳しくはこちらをご覧ください。

